

意見募集結果公表資料(個別案件用)

案 件 名	亀岡市水と緑の基本計画(案)に係るパブリックコメントについて	公 表 日	令和6年3月25日
<p>上記案件について、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。 お寄せいただいたご意見及びこれに対する亀岡市の考え方を以下のとおり公表いたします。</p>			
意見募集期間	令和6年2月15日(木)～令和6年3月13日(水)	意 見 数	3
意 見 の 要 旨		亀 岡 市 の 考 え 方	
<p>地域を流れる川は生活環境や風景の重要な要素であるが、地域住民の認識が低い。次代を受け継ぐ子どもたちへ積極的な働きかけが必要。</p>		<p>ご意見のとおり本市にとって河川は生活環境や景観を構成する重要な要素の一つとなっています。 本計画では「02.河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間やふれあい空間の形成」として河川と人のつながりを深めることをねらいに、河川敷を親水空間・公園的空間として利活用を検討することなどを記載していますので具体的な取組の実施にあたっては、今後、大人だけでなく子どもたちへの働きかけの方法も含めて検討してまいります。</p>	
<p>河川掃除に参加した児童に鉛筆1本でも賞を渡し、全員で拍手を送り、自治会で表彰を。</p>		<p>本計画では「11.自然を体験する機会の創出」として環境保全に関する様々なイベントを記載しており、今後、子供たちが参加し、全員が表彰を受けるようなイベントを実施するなど様々なモチベーションアップの手法を検討してまいります。</p>	
<p>子どもの遊び場として川のビオトープを再認識してもらい、川への出入りが容易にできるようにしてほしい。</p>		<p>本計画の「02.河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間やふれあい空間の形成」の取組では、平和池ダム跡地について「平和の森自然公園」としてビオトープ空間とすることなど河川の様々な活用方法を記載しています。その他の河川敷などの水辺についても親水空間やふれあい空間としてアプローチを容易にし、親しみやすい子どもの遊び場になるよう今後検討してまいります。</p>	